

広報

BETSUKAI

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当

〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2022(令和4年)

10

No.708

絵の具であそぼう in べっかい
令和4年8月13日



生涯学習センターみなくるが グランドオープンしました



主な部屋の紹介



親子活動室

小さな子どもたちの遊び場として、自由に利用できます。

すすく学級を開催したり、イベント時の託児室としても利用することができます。



ホワイエ

施設正面となる南側壁面は、ほぼ全てがガラス張りの明るい空間です。

町民の交流と憩いの場を目指して、図書やインターネット接続が可能な公衆無線LANなどを設置します。

また、親子活動室と併せて、子どもたちのための大きな遊び場にもなります。

トイレ／バリアフリートイレ／幼児用トイレ

たくさんの方が集まる施設には、たくさんのトイレが必要となり、生涯学習センターでは、大勢が参加するイベント時にも対応できる十分な数とさまざまな種類のトイレを設けています。

特に、車いすで利用ができるバリアフリートイレは、オストメイト対応設備や、子ども連れの方にとって便利なおむつ替えシート、ベビーチェアを備え、1階に3カ所、2階に1カ所設けています。また、うち1カ所は大人も横になる事ができるユニバーサルシートを備えたトイレになっています。

この他にも、1階の親子活動室には幼児用トイレを併設するなど、個人の状況に合わせてさまざまなトイレを選ぶことができます。

ホール

コンサートや発表会、講演会などが可能なホールは、移動観覧席・ハンディキャップ席を含め603席を備えています。

席を収納した場合には、平場の会場としても利用することができます。

1階



リハーサル室

大小2つあるリハーサル室は、防音となっており、カラオケや合唱、ダンス、軽運動など人数によって部屋を選択することができます。

特にリハーサル室1は、音響照明装置を備えていることから、小規模コンサートや発表会を開催することもできます。



団体活動室

サークルやボランティア団体、町内会などの事務作業ができるよう、事務機器や資料、インターネット回線を備えた部屋になっています。

少人数の打ち合わせも実施できます。



4月1日からプレオープンしていた生涯学習センターみなくるでは、公民館機能の向上に加え高齢者などが利用するサロンや、子どもから大人までのつどいの場、ボランティアの活動拠点などさまざまな機能を1カ所に集約しました。

矢臼別演習場周辺まちづくり構想の基本概念である「つながり、ささえあい、はぐくむ、構造交流のまちづくり」を実現するため、公共施設や小売店が集まる別海市街地の中心部に位置し、子どもたちから高齢の方まで、さまざまな世代が利用しやすい場所となり、まちのにぎわいが感じられる交流のまちづくりに引き続き取り組みます。

陶芸室／木工・美術室

多様な文化芸術活動に取り組むことができるよう、専門的な機材を導入した木工・美術室と陶芸室を設置しました。

旧中央公民館にはなかった陶芸窯や、1枚の木板から型を切り抜く木工用工作機器などを配備し、さまざまなことに対応できます。引き続き一般の方も利用可能ですので、気軽にお声がけください。



会議室1・2

会議室1は最大で90名、会議室2は最大で40名まで利用することができます。会議室1と2は、一体的に利用ことができ、全町的な団体の総会や展示会などにも利用することができます。



和室・茶室

最大で60名が利用可能な和室は、団体の会合やサークル活動などに利用することができます。

また、和室の一部には、茶室としても使用できるよう水屋なども備えています。



ふれあいいきいきサロン

旧消防庁舎前にあるふれあいいきいきサロンが生涯学習センター内に移動しています。

サロンが開設していない時間帯は、一般の方も利用できます。

誰にでも、快適な施設を目指して

生涯学習センターは、エレベーターやバリアフリートイレの設置だけでなく、音声案内や補聴援助システムを設置するなど、多様な利用者の方が、安全に安心して利用できるよう配慮しています。

問合せ

生涯学習センター
TEL75-2146

【開館時間】

- ・生涯学習センター 午前9時から午後10時
- ・青少年プラザ 午前9時から午後6時



4月1日から生涯学習センターの付帯施設となり、名称もマルチメディア館から青少年プラザに変更となりました。



町制施行50周年、生涯学習センター落成記念事業

昭和46年に「別海村」が「別海町」となり、令和3年で町制50周年を迎えました。

また、令和4年には、新たな交流拠点となる「生涯学習センターみなくる」が完成しました。

町制施行50周年という大きな節目に、先人から引き継いだ歴史や文化、町の発展に貢献した多くの町民の功績に思いを馳せ、次代に「別海町」を繋げることで、将来のますますの発展に寄与させるため記念式典を挙行政します。

また、10月から本格稼働となる「生涯学習センターみなくる」の落成式典も併せて開催し、別海町の新たな学びの場、交流拠点を町内外に広く発信します。

【記念式典と記念演奏会を開催します】

■日時 10月23日(日) 午前10時～午後2時20分

■場所 生涯学習センターみなくる

※記念式典はどなたでも入場できますが、記念演奏会の入場には整理券が必要です。

記念演奏会

14:35～14:50 美原・上風連・中西別3地区合同太鼓

15:05～15:40 野付竜神太鼓

16:05～17:45 陸上自衛隊北部方面音楽隊

「記念式典」はYouTubeライブ配信を行います。次のURLまたは2次元バーコードからアクセスしてご覧ください。(陸上自衛隊北部方面音楽隊の演奏は、著作権の関係上配信を行いませんので、配信開始は10時30分です。)

<https://youtu.be/FZt6FozVoLE>



記念式典

- 1 陸上自衛隊北部方面音楽隊演奏
- 2 記念映像上映
- 3 開式のことば
- 4 国歌斉唱
- 5 町民憲章唱和
- 6 式辞
- 7 祝辞
- 8 来賓紹介
- 9 祝電披露
- 10 町歌斉唱
- 11 別海讃歌斉唱

<昼休憩>

- 12 感謝状贈呈式
- 13 万歳三唱
- 14 閉式のことば

歴史

明治12年(1879年)「別海外四ヵ村」が誕生

大正12年(1923年)「別海村」が誕生

昭和46年(1971年)「別海村」が「別海町」になり町制施行される

昭和53年(1978年)「別海町開基100年」

令和3年(2021年)「別海町町制施行50周年」を迎える

令和4年(2022年)「生涯学習センターみなくる」完成



花*花



おかゆ

【記念コンサートを開催します】

■日時 10月24日(月) 開場 午後6時 開演 午後7時

■場所 生涯学習センターみなくる ※入場には整理券が必要です。

■歌手 2000年7月に「あ～よかった-setagaya mix」でメジャーデビューし「さよなら大好きな人」などのシングルで有名な花*花さんと、札幌出身で令和元年5月にデビューし、セカンドシングル「愛してよ/独り言」10月リリース新装盤でオリコン歌手・歌謡曲チャートで1位を獲得したおかゆさんです。

感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項にご協力ください。

- ①マスクの着用、手指の消毒、検温の上、ご来場ください。
- ②発熱または風邪の諸症状のある方は、ご来場をお控えください。

記念演奏会・記念コンサートの整理券の配布について

無料

10月23日(日)の記念演奏会と24日(月)の記念コンサートの整理券は、それぞれお一人様3枚までに限らせていただきます。

■期間 10月6日(木)から ※なくなり次第終了

■場所 生涯学習センターみなくる、各公民館、各連絡事務所

■時間 平日 午前8時45分から午後5時30分
(土曜日、日曜日、祝日は配布しません。)

※連絡事務所については、平日午前9時から午後3時までとなります。

問合せ/総務課 総務行政担当(内線2113)
生涯学習センター TEL 75-2146

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者（世帯主）の収入が前年と比べ30%以上の減少が見込まれる方については、国民健康保険の税額が減免される場合があります。詳しくは、下記担当までご相談ください。

■**減免対象** 令和3年度分または令和4年度分の保険税で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期が到来する国民健康保険税

※年金から徴収されている方も対象となります。

■**申請期限** 令和5年3月24日(金)

問合せ／税務課 課税担当（内線1111・1112）

道内事業者等事業継続支援金について

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、原材料などの価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

■**給付要件** 次の2つの要件をどちらも満たしている場合に対象となります。

①売上要件

令和3年11月から令和4年10月までのいずれかの月の売上が平成30年11月から令和2年3月までの同月比で20%以上減少

②原材料などコスト要件

令和3年11月から令和4年10月までのいずれかの月に購入した原材料などの単価が、令和2年11月から令和3年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

■**給付額** ・中小・小規模事業者 10万円 ・個人事業者 5万円

■**受付期限** 10月31日(月)

■**申請書類** 役場商工観光課で配布しているほか、専用ホームページからダウンロードできます。また、専用ホームページより電子申請を行うことができます。

・専用ホームページ <https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>

■**問合せ** ・コールセンター TEL011-350-6711

※受付時間 平日 午前8時45分から午後5時30分

・役場商工観光課商工・労働担当（内線1623・1624）

専用ホームページ



住民税均等割のみ課税世帯への臨時応援給付金を支給します

町の独自施策として、コロナ禍で原油価格や物価高騰の影響を受けている「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、臨時応援給付金を支給します。

■支給対象者

6月1日現在、別海町の住民基本台帳に記録されている方であって、令和4年度分の住民税均等割のみ課税世帯の世帯主

【住民税均等割のみ課税世帯とは】

- ・住民税均等割のみ課税されている方だけで構成される世帯
- ・住民税均等割のみ課税されている方＋非課税の方で構成される世帯

【住民税均等割のみ課税されている方とは】

町民税均等割3,500円＋道民税均等割1,500円＝住民税額5,000円の方

※個人の課税額は、令和4年1月1日時点でお住まいの市町村から送付される「納税通知書」などをご確認ください。

■支給額

1世帯当たり5万円

■支給手続き

①世帯の全ての方が令和4年1月1日以前から本町にお住まいの場合

支給対象となる世帯に9月下旬ごろに送付している、給付内容や確認事項が記載された「**確認書**」の返送が必要です。

②世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

臨時応援給付金を受け取るには、**申請書の提出が必要**です。
※申請書は町ホームページまたは役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所で配布しています。

■申請期限

・確認書の返送期限 12月30日(金)

・申請書の提出期限 令和5年2月28日(火)

※確認書の返送期限を過ぎた場合は、**申請書の提出が必要**です。

■支給方法

支給申請者（世帯主）の指定する口座に振り込みます。

■申請先

役場福祉課窓口または各支所、各連絡事務所

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当
（内線1310～1312）

ピティナピアノコンペティション 全国大会表敬訪問

9/1

2022ピティナピアノコンペティション
全国大会（8月19日東京都）において、
連弾初級C部門で銅賞を受賞した、幣海遥さん、幣湖
遥さん姉妹が
教育長を表敬
訪問しました。

教育長は全
国大会入賞と
いう快挙を称
え「今後も姉
妹揃っての活
躍を期待しま
す」と激励の
言葉を伝えま
した。



第25回町民健康づくりパークゴルフ大会

8/21

町民の健康づくりと健康に対する関心
を高めることを目的に、別海町と別海町
国民健康保険の共催による「第25回町民健康づくりパ
ークゴルフ大会」が町営パークゴルフ場で開催されまし
た。

50名が参加し、日ごろ鍛えたテクニックを駆使し、
元気はつらつの好プレーを展開しました。



奥行臼トロッコまつり

8/12~14

町指定文化財
「奥行臼駅」の線
路を利用した、
奥行臼トロッコ
まつりを開催し
ました。

3日間で約
300人の方が訪
れ、足こぎトロ
ッコやエンジン付
きトロッコの乗
車体験のほか、奥行地区文化財の見学、乗馬体験など
を楽しみました。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方
のみ氏名を掲
載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」
が次の方に贈られました。

- ・末松 芳子さん（昭和7年8月1日・中春別）
- ・熊坂 末松さん（昭和7年8月4日・本別）
- ・谷道 和子さん（昭和7年8月6日・西春別）
- ・増岡 すいさん（昭和7年8月13日・豊原）
- ・菅野 京子さん（昭和7年8月16日・別海）
- ・春日 治夫さん（昭和7年8月24日・別海）
- ・竹内 せつさん（昭和7年8月26日・別海）
- ・阿部 容子さん（昭和7年8月28日・西春別）

絵の具であそぼうSP in べつかい



©上保 昌大

8/13

別海連合町内会と中央公民館などが共
催して、絵の具であそぼうを陸上競技場
で実施しました。

当日は150名ほどが集まり、心のままに自由に絵の具
であそび、全身を使って自分の感性を表現しながら、ア
ートを体感しました。

講師の新宅百絵さんとともに、最高の遊び場、最高の
学び場を提供することができました。

尾岱沼地区「子ども花火大会」



8/10

尾岱沼子供会育成協議会主催の「子ど
も花火大会」を東公民館の駐車場で行い
ました。

当日は天候にも恵まれ最高の花火日和となり、40名
程度の参加者で暗闇の中を花火で彩り、たくさんの花
火に子どもたちも大盛り上がりとなりました。



第53回べつかい産業祭

9/17

いただきました。ステージイベントは大いに盛り上がり、別海じまん村では友好都市である枚方市を迎え、来場者は別海町と枚方市の味覚を堪能しました。



第53回別海町産業祭が3年ぶりに開催され、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し町内外からたくさんの方々にご来場

尾岱沼・床丹・平成文化祭 「芸術文化鑑賞会・花火大会」

8/21

尾岱沼・床丹・平成文化祭の芸術文化鑑賞会として「花火大会」を尾岱沼漁港で開催し、たくさんの来場者でにぎわいました。

尾岱沼地区で「打上げ花火」を行うのは28年ぶりとなり、大輪の花火で夜空を彩りました。



一日防災学校



9/9

西春別小学校、西春別中学校が一日防災学校を実施しました。

本年度は、西春別みらい館において「西春別地区合同避難訓練、防災体験・学習会」(西春別学校区学校運営協議会主催)が併せて開催され、防災交通課の協力により、学校や地域が一体となって、段ボールベッドや災害用室内テントの組み立て体験、災害用備蓄品の確認や備蓄食料の調理体験などを行いました。

また、中標津警察署、西春別駐在所の協力により、災害時に役立つロープの縛り方や、簡易担架の作り方なども学びました。

寄付を頂きました

7/11・9/20



生涯学習センター1階図書コーナーの蔵書整備資金として、株式会社イソジェック(磯田忠雄代表取締役)、別海町建設業協会(寺井範男会長)から寄付を頂きました。頂いた寄付金は、それぞれ生涯学習センターのために活用させていただきます。



羅臼湖トレッキング体験



9/4

中央公民館のアドベンチャースクールの学習会として、知床世界自然遺産を肌で感じ理解することを目的にした、羅臼湖トレッキング体験を実施しました。

当日はトレッキング体験のほかに、職員による勉強会や知床羅臼ビジターセンターの施設見学もあわせて行い、自然環境への理解を深めました。

町職員の給与・ 町職員数のあらまし

町職員の給与は職務に応じた給料と、諸手当で構成されており、給料や手当の内容は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「別海町職員の給与に関する条例」によって決められています。また、職員の給与と地方公共団体負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さんにご理解いただくため、別海町職員の給与と職員数の状況についてお知らせします。

職員数

本町の職員数の状況は表1のとおりです。職員数は平成13年度の525人をピークに、令和4年は458人で67人減少となっていますが、平成26年度以降は若干の増加傾向にあります。これは看護師などの医療技術職や認定こども園の保育士、幼稚園教諭の増加によるものです。

今後5年間で44人の退職者が見込まれますが、退職者補充を基本としながら、行政運営に必要な職員数を維持するよう努めていきます。

町職員の定数は、条例で上限が定められており、表2のとおりです。

表1 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

部門		職 員 数 (人)				
		H30	H31	R2	R3	R4
福祉関係を除く	議 会	3	3	3	3	3
	総 務	54	56	56	56	58
	税 務	10	10	11	11	11
	農 水	33	31	31	31	30
	商 工	7	7	7	7	8
	土 木	29	30	29	29	29
	小 計	136	137	137	137	139
福祉関係	民 生	63	64	62	65	66
	衛 生	21	21	21	22	23
	小 計	84	85	83	87	89
一般行政計		220	222	220	224	228
特別行政	教 育	59	60	60	59	58
公営企業等	病 院	95	96	102	103	101
	水 道	7	7	7	7	8
	下水道	4	4	4	5	6
	その他	59	57	58	59	57
	小 計	165	164	171	174	172
総 合 計		444	446	451	457	458

※特別職と教育長は除きます。

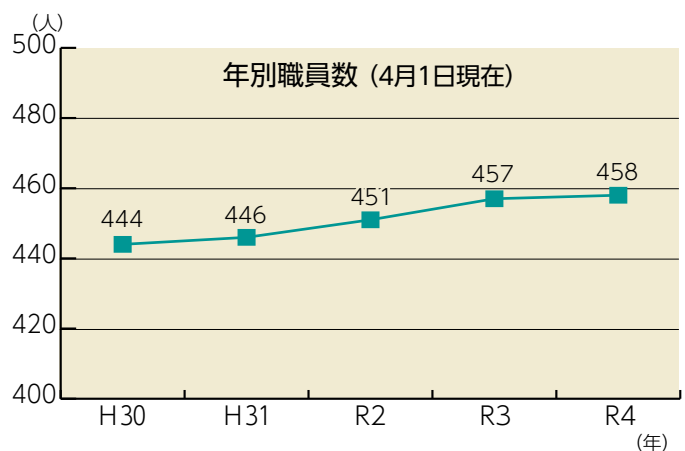


表2 職員定数の状況 (単位：人)

所 属 区 分	平成7年 4月1日 施行	平成10年 1月1日 施行	平成19年 4月1日 施行
町 長 の 事 務 部 局	428	439	397
議 会 の 事 務 局	3	3	3
選挙管理委員会の事務局	2	2	2
監 査 委 員 の 事 務 局	2	2	2
教育委員会の事務局	77	69	60
農 業 委 員 会 の 事 務 局	10	10	9
公 営 企 業 関 係	20	17	12
合 計	542	542	485

※最終改正は平成19年施行です。

※特別職と教育長は除きます。

職員の人件費

令和3年度の人件費は表3のとおりです。令和2年度以降増加していますが、主な要因として令和2年度から会計年度任用職員制度が開始となり、非常勤職員の給与などが物件費から人件費に移行したことがあげられます。

また、令和3年度も増加していますが、こちらも会計年度任用職員制度移行に伴い、非常勤職員のうち、フルタイムで勤務する職員に対し退職手当組合負担金が生じることとなったためです。

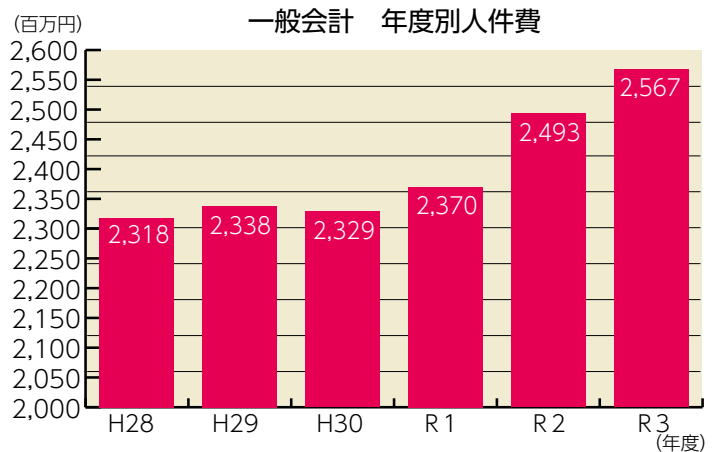


表3 人件費の状況（令和3年度決算統計）

区 分		歳出(千円)<A>	人件費(千円)	人件費率(%)<B/A>
一 般 会 計		22,731,909	2,566,695	11.3
他 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,481,891	26,739	1.1
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	492,366	17,449	3.5
	介護サービス事業特別会計	486,701	282,039	57.9
	介 護 保 険 特 別 会 計	1,212,788	94,047	7.8
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	199,462	15,126	7.6
	病 院 事 業 会 計	2,710,445	1,129,143	41.7
	水 道 事 業 会 計	1,505,524	50,370	3.3
合 計		31,821,086	4,181,608	13.1

※人件費には、各種委員などの特別職に支給する給料・報酬を含みます。

職員の給与

職員の給料は、民間でいう基本給に相当するもので、別海町では職種により5つの給料表に区分しており、毎月支給されている給料、諸手当に加えて民間企業の賞与に当たる期末勤勉手当を合わせたものを給与といいます。令和4年度予算の状況は表4、給料表区分ごとの状況は表5のとおりです。

また、給料表ごとに職務の内容で級を定めており一般行政職の級別職員数の状況は表6、一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額表は表7のとおりです。

表4 職員給与費の予算状況（令和4年度当初予算）

区 分	職員数 (人) <A>	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費(千円) <B/A>
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一 般 会 計	307	1,048,000	189,566	409,000	1,646,566	5,363
介護サービス事業特別会計	38	149,220	20,074	57,285	226,579	5,963
病 院 事 業 会 計	104	453,000	198,788	119,780	771,568	7,419
水 道 事 業 会 計	8	29,652	8,220	12,344	50,216	6,277
下 水 道 事 業 会 計	5	12,383	2,023	5,672	20,078	4,016
合 計	462	1,692,255	418,671	604,081	2,715,007	5,877

※国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計の給与費は一般会計に含まれます。

※職員手当には退職手当を含みません。

表5 職員の平均給料月額、平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	一般行政職	公務補等の 技能労務職	保健師・看護師 等の医療職	薬剤師等の 医療技術職	医 師
平均給料月額	293,900 円	281,200 円	304,200 円	303,300 円	1,242,000 円
平均給与月額	343,313 円	304,457 円	375,706 円	384,996 円	2,341,829 円
平均年齢	40歳0カ月	57歳3カ月	41歳3カ月	40歳4カ月	53歳4カ月

表6 一般行政職の級別職員数などの状況

(令和4年4月1日現在)

職務 の級	職 務 の 名 称	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事、技師、保育士、教諭、介護員、介護支援専門員、社会福祉士、臨床心理士（以下「主事等」という。）	40	18.3
2級	主事等	37	17.1
3級	1 主査 2 主任、主任保育士、主任教諭、主任介護員、主任介護支援専門員、主任社会福祉士、主任臨床心理士（以下「主任等」という。） 3 主事等	44	20.3
4級	1 主幹、支所次長、園長、副館長（以下「主幹等」という。） 2 主査 3 主任等	47	21.7
5級	1 部次長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長（以下「部次長等」という。） 2 課長、支所長、老人保健施設すこやか事務長、出納室長、館長 3 主幹等	36	16.6
6級	1 部長、病院事務長、会計管理者、議会事務局長 2 部次長等 3 指導参事	13	6.0

表7 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和4年4月1日現在)

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	4年度	大 卒	182,200 円	267,680 円	297,586 円
		高 卒	150,600 円	229,038 円	281,080 円
	3年度	大 卒	182,200 円	268,352 円	313,575 円
		高 卒	150,600 円	228,760 円	270,250 円

特別職の報酬など

町長など特別職の報酬などは表8のとおりです。

町長、副町長、教育長の報酬月額は、平成19年7月1日から、5%から10%の削減をしていましたが、平成29年3月31日をもって削減を終了しています。

表8 特別職の報酬等の状況

(令和4年6月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当	
町 長	847,000	6月期 1.90月分 12月期 2.30月分 計 4.20月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分 12月期 2.95月分 計 4.20月分	
副町長	679,000		副議長	246,000		
教育長	611,000		常任委員長	234,000		
			議 員	222,000		

職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表9のとおりです。

表9 職員手当の状況

(令和4年6月1日現在)

区 分			内 容		金額等(円)	区 分	内 容			金額等(円)			
扶 養 手 当			配偶者		6,500	広 域 異 動 当 手	実務研修のため国又は北海道等の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額に異動距離に応じた率の相当額を支給する。						
	配偶者 以外	扶養親族たる子		10,000	300km以上		100分の10						
		扶養親族たる父母等		6,500			60km以上300km未満	100分の5					
			16歳から22歳までの子の加算(特定扶養)		5,000								
住 居 手 当			持 家		10,000	期 末 ・ 勤 勉 当 手	6 月 期	期末手当	1.20月分	計 2.15月			
	借 家	家賃が16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて支給		限度額 28,000	勤勉手当			0.95月分					
		自家用自動車等利用			12月期		期末手当	1.20月分	計 2.15月				
通 勤 手 当 (通勤距離 片道2km以上の者)	片 道 距 離	2 km以上から 5 km未満		2,000			勤勉手当			0.95月分			
		5 km以上から10km未満		4,200	勤務上の段階、職務の等級により加算措置(5～15%)								
		10km以上から15km未満		7,100	寒 冷 地 手 当	11月から3月までの5カ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給							
		15km以上から20km未満		10,000		世 帯 主	扶養親族のある職員		26,380				
		20km以上から25km未満		12,900			その他の世帯主である職員		14,580				
		25km以上		15,800		その他の職員			10,340				
管 理 職 手 当	医師職		給料の100分の18			退 職 手 当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じた額						
	部長職				60,000		勤続年数	自己都合	勧奨・定年				
	部次長職				50,000					10年	5.022月分	8.37月分	
	課長職				46,000					20年	19.6695月分	24.586875月分	
	主幹職				37,000					25年	28.0395月分	33.27075月分	
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給					35年	39.7575月分	47.709月分					
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給					最高限度	47.709月分	47.709月分					

ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すもので、本町の状況は表10のとおりです。

類似団体平均とは、本町と人口規模、産業構造が類似している地方公共団体のラスパイレス指数を単純平均したものをいいます。

表10 ラスパイレス指数の状況

(令和3年4月1日現在)

	ラスパイレス指数
別 海 町	97.2
類 似 団 体 平 均	95.7
全 国 町 村 平 均	96.3

問合せ／総務課 人事厚生担当 (内線2114・2115)

令和4年 就業構造基本調査

総合政策課から

総務省統計局では、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りしています。

回答期限は10月10日(月)となっていますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

安心して働ける明日へ。
就業構造基本調査

町長とまちづくりに ついて話しませんか

町長と話しませんか

- 内容 懇談を希望する団体から申し込みを受け、まちづくりなどに関するさまざまな分野にわたり懇談します。
- 対象 町内会などの自治会や町で活動している各種団体
- 主催 申し込みをした団体

本町では協働のまちづくりを推進するため、町民の皆さんの希望に応じ、町長と皆さんとの懇談会を実施しています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

ミルクミーティング

- 内容 懇談を希望するおおむね5名以上の町民で構成された団体から申し込みを受け、牛乳を飲みながら、まちづくりなどに関するさまざまな分野にわたり気軽に懇談します。
- 対象 町内会などの自治会や町で活動している各種団体
- 主催 町が主催し役場庁舎で開催

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催できない場合があります。

申込み・問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

大規模な土地取引には届け出が必要です

土地の売買や賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の取引にに係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

- 対象面積 本町の場合は10,000㎡以上
- 届出者 土地の権利取得者（買主など）
- 提出期限 契約締結日から2週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出をお願いします。
- 提出書類 次の書類を各3部提出してください。
 - ・土地売買等届出書
 - ・土地売買等契約書の写し
 - ・土地の位置を明らかにした縮尺50,000分の1以上の地形図
 - ・土地とその付近の状況を明らかにした5,000分の1以上の図面
 - ・土地の形状を明らかにした図面
 - ・委任状（代理人が届け出をする場合）
- 罰則 届け出をしないと法律で罰せられることがあります。
- 留意事項 当事者の一方または双方が国や地方公共団体などである場合や、滞納処分などの競売、農地法第3条第1項の許可を要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は届け出不要です。※提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

土地取引

検索



- 提出・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場総務部総合政策課企画振興担当 TEL75-2111（内線2213）

2022北方領土返還要求北海道・東北国民大会が開催されました

2022北方領土返還要求北海道・東北国民大会が、8月26日に道新ホール（札幌市）で開催され、本町から佐藤副町長が出席しました。

元島民や自治体関係者ら約350人が一堂に会し「今後とも北方四島の一括返還の実現を目指し、政府の外交交渉を後押ししていくとともに、粘り強く北方領土返還要求運動に取り組み、更なる世論の喚起を図る」とした大会宣言の採択などが行われました。

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）



軽自動車税種別割の納め忘れはありませんか

令和4年度の軽自動車税種別割については、6月末で納期が終了しており、未納の場合は滞納処分の対象となります。

いま一度納め忘れがないかご確認いただき「納付したか分からない」「納付書を紛失してしまった」などの各種相談は下記担当までご連絡ください。

また、令和4年度の町道民税と固定資産税については、10月31日(月)の第3期納期限をもって本年度の納期が終了しますので、納期内納税にご協力をお願いします。

本年度の
債権調査と差押件数

■債権の調査 314件

■債権の差押 19件

(令和4年8月末現在)

今月の夜間納税相談窓口開設日

今月は10月25日(火)に開設します。

■時間 午後6時から午後8時

■場所 役場税務課窓口(役場庁舎1階)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口

検索

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)



農耕作業用トレーラなどをお持ちの方へ

令和元年12月25日付国土交通省告示第946号により、道路運送車両法施工規則別表第一に掲げる「**国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車**」に大型特殊自動車または小型特殊自動車でけん引する農耕作業用トレーラ(マニユアスプレッダなど)が指定されたことに伴い、道路運送車両法における構造要件や保安基準などの一定要件を満たす場合に限り公道走行が可能となりました。

これに伴い「**小型特殊自動車に該当する「農耕作業用トレーラ」の判断基準**」を満たすときは、軽自動車税(種別割)の課税対象となり、償却資産台帳からの抹消手続きと、**軽自動車登録(ナンバープレート取得)の手続きが必要**となります。

■農耕作業用トレーラなどの判断基準

農耕作業用トレーラなどは被けん引車であるため、けん引されるトラクターにより分類が異なりますので、ご注意ください。

・小型特殊自動車でけん引している→軽自動車扱い

・大型特殊自動車でけん引している→償却資産扱い

小型特殊自動車の判断基準

区分	小型特殊自動車
農耕作業用	最高速度35km未満(大きさ不問) (例 トラクター、自走式ハーベスター など)
その他	大きさが長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下かつ最高速度が時速15km以下 (例 タイヤショベル、フォークリフト、ホイールローダ など)

具体的なけん引式トレーラの分類

分類	具体的な参考例
堆肥散布機	マニユアスプレッダ、スラリースプレッダ、スラリータンカー など
薬剤散布機	スプレーヤ
運搬車	運搬用トレーラ
集草機	ロールベアラ など
その他	ケンブリッジローラー など

※軽自動車税は所有していれば課税対象となりますので、ご注意ください。

また、農耕作業用トレーラが公道を走行するためには、投光器、連結装置、全幅、運行速度、免許といった公道走行における保安基準があります。詳しくは農林水産省のホームページをご確認ください。

■農耕作業用トレーラなどの軽自動車登録(ナンバープレート取得)の注意点

軽自動車として標識交付(ナンバープレート)の取得をする際には、次の点に注意いただき、必要書類の提出が可能なようご注意ください。

①けん引するトレーラなどの車名・型番・車台番号を申請書に必ず記載

②被けん引車であることが分かるカタログまたは写真などの提出

必要事項などの確認ができないと、交付できない場合がありますのでご承知願います。

なお「年式が古く、車名・型番・車台番号が確認できない」「同じ型番が複数あり、車台番号がどれも不明」などの申請が困難な場合は、下記担当までご連絡ください。

問合せ/課税担当(内線1111)

令和5年度 別海町職員(資格職) 採用試験実施のお知らせ

令和5年度の別海町職員（資格職）採用試験を次のとおり実施します。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■試験区分、受験資格と採用予定人数

試験区分	受 験 資 格	採用予定人数
保育士、教諭	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）	4名
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）	1名
助産師	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、助産師免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）	1名

※日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

■採用予定日 令和5年4月1日

■試験日、試験内容など

試験区分	試験内容	受付期限	試験日	試験会場
保育士、教諭	適性検査、面接試験	10月20日(木) 午後5時	10月28日(金) 午前9時	別海町役場
保健師	面接試験			
助産師				

※郵送で応募する場合も10月20日(木)必着です。郵送後は提出書類が受け付けされているか、電話にて確認してください。

■提出書類

- ・指定履歴書（写真貼付）
- ・免許状などの写し（取得見込みの方は取得見込証明書）

※指定履歴書の様式は、下記担当または各支所にあります。町ホームページからもダウンロードすることができます。

■申込み・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 別海町役場総務部総務課人事厚生担当

TEL0153-75-2111（内線2114・2115）

町ホームページ
検索キーワード

別海町職員採用試験



11月5日は 津波防災の日

国では、防災対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています。津波に対する日頃からの「備え」として、町ホームページやハザードマップなどで、町内の指定緊急避難場所や、その避難経路を確認しておきましょう。

web版
ハザードマップ



また、町ではWeb版ハザードマップを公開していますので、ご活用ください。

■Web版ハザードマップ <https://bousaibetsukai.jp/>

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

秋の輸送繁忙期の 交通安全運動

10月16日(日)から25日(火)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 子どもと高齢者の安全確保 | 4 シートベルトの全席着用 |
| 2 飲酒運転の根絶 | 5 居眠り運転の防止 |
| 3 スピードダウン | 6 自転車の安全利用 |
| | 7 安全意識の向上 |

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

防災対策

防災用品の備えは 避難行動や避難生活に心の余裕をもたらします

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。

そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

災害はいつ起こるか分かりません。次のことに気を付け、備えておきましょう。

- ・備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- ・冬季の寒さを想定した準備をしましょう。
- ・水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- ・地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

■非常持出品(避難時に持ち出すもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・電池 ・カイロ
- ・救急道具
- ・貴重品(免許証、保険証、通帳と印鑑など)
- ・ろうそく、ライター ・ビニール袋 ・体温計
- ・マスク(無い場合は鼻や口を覆うハンカチなど)
- ・アルコール消毒液(無い場合はウェットティッシュなど)
- ・10円玉(公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに)
- ・衣類 ・生理用品 ・紙おむつ ・モバイルバッテリー
- ・常備薬 ・お薬手帳 ・哺乳瓶 など

各対策品の例

■非常備蓄品

(災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの)

- ・食料品(米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど)
- ・飲料水 ・毛布 ・ポータブルストーブ ・ガスこんろ
- ・マスク ・ティッシュ ・予備ガスボンベ ・洗面用具
- ・トイレットペーパー ・ガムテープ ・灯油 など

■常時携行品(外出先での被災に備えて持ち歩くもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・ハザードマップ
- ・ホイッスル(閉じ込められた時などに場所を知らせます) など

■車載常備品(運転中の被災に備えて車に積んでおくもの)

- ・防寒着、毛布 ・雨具、長靴 ・スコップ ・手袋
- ・ブースターケーブル ・けん引ロープ ・スノーブラシ
- ・簡易トイレ など

ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

問合せ／防災・交通担当(内線2116・2117)

通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や、運行路線からおおむね500m以上離れた場所に居住している方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護などを利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202

秋の火災予防運動

火災の発生しやすい季節を迎え、10月15日(土)から10月31日(月)まで、秋の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災予防の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、悲惨な死傷事故や大切な財産の損失を防ぐことを目的としています。皆さんのご協力をお願いします。

期間中の主な行事

- 消防車による町内巡回広報
- ※新型コロナウイルス感染者発生状況により一部中止となる場合があります。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ／予防課予防係 TEL75-2200

消火器や火災警報器等の不正取引にご注意

毎年全国各地で消火器や火災警報器などの不正取引情報が多数寄せられています。

事例として 「一般住宅に消火器の設置が義務付けられたから販売に来た」「消火器を取り替える時期ではないですか」「お宅の消火器が点検の年だ」 などと持ちかける例が報告されています。

「住宅用火災警報器の設置が義務付けられた」と家に上がりこみ、必要以上に住宅用火災警報器を取り付けて高額請求する事例も報告されています。

■消火器、火災警報器などの不正取引を防ぐポイント

- ・一般家庭において消火器の設置義務はありません。
- ・消防本部や消防署では消火器などのあっせんは一切行なっていません。
- ・住宅用火災警報器は平成23年6月1日から設置義務化されましたが、NSマーク、検定マークの付いているものが設置する機器の目安です。
- ・設置義務のある場所は「寝室」です。これに加えて「2階に寝室がある場合は、階段の上端」と定められています。
- ・台所、居間などには設置義務はなく任意設置となります。

■少しでも不審に思った場合は

- ・身分証明書などの提示を求める。
- ・はっきりと購入や点検を拒否する。
- ・料金をその場で支払ったりせず、契約書に印鑑を押さない。
- ・その場で、消防署に問い合わせる。

■もし契約書にサインしてしまったら

- ・警察に相談しクーリングオフ制度などを利用する。
- ・不適正な点検や高額請求する点検業者が、居直ったり脅迫的な言動に出たときは、近くの警察署、消防署に通報してください。

問合せ／予防課予防係 TEL75-2200



AEDの貸し出しについて

別海消防署では町内のイベント、スポーツ行事にAEDの貸し出しをしています。使用者などの条件がありますので詳しくは別海消防署までお問い合わせください。
(救急係 TEL75-0366)

別海消防団新入団員募集

別海消防団では消防団員を募集しています。消防団員は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心と安全を守るために活躍しています。団員の年齢層は幅広く公務員、会社員、自営業者、酪農家、漁業者などさまざまな方が参加し活動しています。

【消防団員とは】

消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、訓練や出動に応じて報酬（出動報酬）が支給されます。

火災や風水害などの災害時に駆け付け消防署員とともに各種消防活動に従事します。

【入団要件】

- ・居住地または勤務地が別海町内であること
- ・18歳以上であること

【充実した優遇制度】

万が一負傷した場合の共済金や長年勤続し、退団した際の退職報償金など手厚い補償があります。また、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や公務中での濃厚接触者(外出制限などあり)となった場合は福祉共済の「入院見舞金」の対象となります。

問合せ／管理課消防団係 TEL75-0230



町民課から

行政相談制度をご存じですか？

10月17日(月)から23日(日)は、行政相談週間です。

行政相談とは、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」などが、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望などの相談に応じる制度です。

「道路がでこぼこになっているので補修してほしい」「通学路脇の沢に柵がなく、子どもが落下する危険がある」「役場に相談したいが、どの窓口に行けば良いのか分からない」など、さまざまな相談を受け付けています。

教育や子育て、社会福祉に関する困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、気軽に行政相談委員や行政相談センターへご連絡ください。

問合せ／町民生活担当（内線1211）

本町の行政相談委員

及川 實さん TEL 77-3051

小西美紀子さん TEL 75-3132

釧路行政監視行政相談センター

「行政苦情110番」

全国共通 TEL0570-090-110

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹、野付半島です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、手数料徴収方法の変更に伴い、6月以降、最初の申込の際には、納入通知書の発送先などを確認しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

【くみ取り申込先】

役場町民課窓口 TEL75-2111
(内線1212・1213)

西春別支所 TEL77-2131

尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

上春別連絡事務所 TEL75-6011

上風連連絡事務所 TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



秋の一斉清掃を実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいに
する秋の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画を立て、みん
なでごみを拾いましょう。

また、地域、町内会によって実施日が違う場合がありますので、
町内会に確認の上、参加してください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策を講
じた上で、参加してください。

実施日

10月16日(日)



※新型コロナウイルス感染症の状況によっ
ては、延期または中止とする場合があり
ます。その場合は町ホームページなどで
お知らせします。

一斉清掃に参加する ときのお願い

回収するごみは、右記のと
おり分別をお願いします。

※一斉清掃では、リサイクル
分別を行いません。

もえるごみ	ペットボトル	かん	もえないごみ
紙類、繊維類、 食物類、皮革 	ペットボトル 	かん(飲料、食料 品用など問わず) 	もえるごみ、ペットボト ル、かん以外のごみ(バ ケツや長靴など) 

- 透明または半透明の袋を使用してください。肥料袋など、外から中身が確認できないものは使用しないでくだ
さい。
- 廃タイヤ、廃家電など、不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。現地確認の上、町
で対応します。
- 家庭や町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

別海町ごみの減量化大作戦!

その68



もえるごみの出し方チェック

もえるごみに分別するものは「レシートや写真、宅配伝票などのリサイクルできない紙類・繊維類」「ティッ
シュペーパーやおむつなどの衛生用品」「台所や弁当から出るアルミホイル」「廃食用油・貝殻・調理くず以
外の生ごみ」などです。

もえるごみとして捨てていたものの中にも、分別することでリサイクルできるものがまだあるかもしれま
せん。改めて分別を確認し、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。

■判断に迷いそうなもの

- ☑タレのパックやレトルトカレーのパックなど、食品の付着がひどいものは「もえるごみ」です。
- ☑ペットボトルのキャップは「プラスチック製の容器包装」です。ペットボトルの本体は「ペットボトル」
に分別してください。
- ☑木の枝、植物類は「家庭の枝・木くず」で収集し、リサイクルしています。
- ☑木製の食器やおもちゃなどの木製製品は「もえないごみ」で収集し、リサイクルしています。
- ☑新聞や雑誌、ダンボール、紙パックはそれぞれの分別区分で収集しています。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

地域情報カレンダー

(令和4年9月21日現在)

日	曜日	イベント内容
10/2	日	第44回 別海町パイロットマラソン 町営陸上競技場 フルマラソン 10:00スタート 5Km 10:45スタート
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
		第50回 別海町酪農女性のつどい 生涯学習センターみなく 10:30～12:00
19	水	秋のすずらん無料法律相談 別海町役場 13:30～17:00 ※10月12日(水)までに町民課町民生活担当にてご予約ください。
11/9	木	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務
相談所開設

10月4日(火)

13:00～17:00

10月5日(水)

9:00～14:00

11月8日(火) 13:00～17:00

11月9日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、

事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所

TEL0154-61-6000



狂犬病予防注射は お済みですか

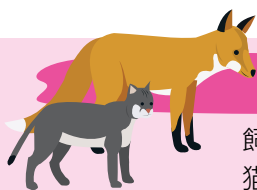
犬の飼い主は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は犬だけではなく、人間にもうつる恐ろしい感染症です。感染を防ぐため、予防注射の接種をお願いします。

次の動物病院以外で接種した場合は、狂犬病予防注射済票が交付されないため、動物病院（獣医師）の注射済証（証明書）をご持参の上、役場町民課窓口で交付手続きを行ってください。

また、病気などにより予防接種が猶予されている場合や、飼い犬が死亡している場合は下記担当までご連絡ください。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

病院名	所在地	電話番号
たなか獣医科病院	別海町別海川上町134番地10	0153-75-0025
青い鳥動物病院	中標津町並美ヶ丘1丁目46-3	0153-73-2029
アルファ犬猫病院	中標津町東26条南1丁目	0153-78-7111
ムラノ動物病院	中標津町東19条南9丁目10-9	0153-74-0990
やまだ動物病院	中標津町緑町北1丁目8-3	0153-77-9933



野良猫やキツネにエサを与えないでください

飼い主のいない猫やキツネにエサを与えないでください。

猫は1年間に複数回、多数出産する能力があります。

不必要に繁殖が進むことで排せつ物の放置、他人の住居や庭を荒らすなど、生活環境に影響が出ます。猫を飼っている方は、屋内で飼養するか、避妊・去勢手術を実施願います。

また、人に食べ物を与えられたキツネは、人の食べ物に依存し、人を恐れなくなり、結果として交通事故に遭い命を落とすこともあります。

エキノコックス症の感染にもつながりますので、野生動物へのエサやりはやめましょう。

問合せ／町民生活担当（内線1213）



いきいき元気あつぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	みなくる	東公民館	西春別ふれあいセンター
10月	13日(木)	11日(火)	18日(火)
11月	10日(木)	8日(火)	15日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費
無料**

**参加
対象者**

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

元気に年を重ねるための
今月のいきいき情報！

気づかれにくい
高齢者のうつ

高齢者は体力の衰えや、親しい人との別れなどの喪失体験や社会的孤立からストレスを感じやすくなることがあります。その結果、不安が強くなったり物覚えが悪くなったりすることがあり、認知症と間違われやすいという特徴もあります。

2つ以上の項目にチェックがついた際は、まず身近な信頼できる人に相談してみましょう。もちろん、地域包括支援センターに相談されても大丈夫です。

自分でできるうつのチェック

- ☐ 毎日の生活に充実感がない
- ☐ これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- ☐ 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
- ☐ 自分は役に立つ人間だとは思えない
- ☐ わけもなく疲れたような感じがする

上杉貞賞の推薦について

本町では、次のとおり「上杉貞賞」の被表彰者の推薦を募集しています。

この賞は、知的障がいのある方で、社会貢献などにより、他の模範や励みとなった方を表彰するものです。該当となる方がいる場合は、ぜひ、ご推薦ください。

■募集期間 10月3日(月)から31日(月)

■推薦対象者

町内に居住する知的障がいのある方で、自立更生、善行、社会に貢献するなど、他の模範や励みとなった方

■推薦方法

所定の推薦書に記入し、下記担当へ提出してください。

■被表彰者の決定

11月中に審査会を実施し、町長が決定します。表彰式は障害者週間（12月3日から9日）の間に行う予定です。

※上杉貞賞は、名誉町民である上杉貞氏の遺徳をしのび、ご家族から福祉の向上に寄与することを目的に寄せられた資金「上杉貞賞基金」により実施しています。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）



除雪をしてくれる 団体を募集

本町では、要保護世帯に対し、緊急時の避難経路確保を目的として除雪事業を行っています。近年は除雪作業団体の減少により除雪の実施に支障が生じています。

除雪事業を継続するため、次のとおり除雪作業団体を募りますので協力していただける団体はご連絡ください。

- 除雪期間 12月1日から令和5年3月31日
- 除雪範囲 町内の市街地
- 除雪日時 降雪10センチ以上のときに町からの指示により出動
- 内容 玄関先から公道までの人力除雪
- 委託料 町の算出規定に基づく金額
- 募集締切 10月31日(月)

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

福祉灯油に関する お知らせ

コロナ禍による原油価格や物価高騰による家計への負担を軽減するため、冬を迎える前に暖房用燃料費の助成を行います。
さらに、本年度は町独自の「家計応援助成金」を上乗せして支給します。

【対象世帯】

9月1日現在、別海町に住所を有し居住している①から⑤に該当する住民税非課税世帯

※世帯全員が施設入所や入院、その他自宅以外に生活の本拠を有している場合は助成の対象になりません。

- ①高齢者世帯 65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）のみで構成する世帯
- ②障がい者世帯 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯
- ③ひとり親世帯 18歳未満の児童（平成16年4月2日以降に生まれた方）がいる世帯
- ④生活保護受給世帯
- ⑤上記に準ずる世帯で町長が特に必要と認めた世帯

【助成内容】

申請後、審査結果を決定通知書でお知らせします。

助成が決定した世帯には、世帯主の口座へ助成金を振り込みます。

1世帯あたり (暖房用燃料費等助成金)	(家計応援助成金)	(合計)
10,000円	+ 20,000円	= 30,000円

※生活保護受給世帯は5,000円+10,000円の合計15,000円となります。

【申請期間】10月3日(月)から令和5年2月28日(火)

【提出書類など】

申請時に必ずご持参ください。

- ・別海町福祉灯油助成金給付等申請書（第1号様式）（申請書は申請先や町ホームページで配布しています。）
- ・印鑑
- ・世帯主の通帳（口座番号などが確認できるもの）

※令和4年1月1日時点で別海町に住所を有していない方は、前住所地から非課税証明書の発行を受けて添付してください。

【申請先】 役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

町ホームページ
検索キーワード

福祉灯油

検索

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310～1312）

ミニ手話講座 開催のお知らせ

手話にふれあう機会を通して知識を学び、手話や手話奉仕員への興味と関心を深めるため、次のとおりミニ手話講座を開催します。



■日程

- 第1回 10月23日(日)
午後1時30分から午後3時30分 (中標津会場)
- 第2回 11月1日(火)
午後6時30分から午後8時30分 (別海会場)
- 第3回 11月8日(火)
午後6時30分から午後8時30分 (中標津会場)
- 第4回 11月20日(日)
午後1時30分から午後3時30分 (別海会場)

■会場

- ・第1、3回講座 (中標津会場)
中標津町総合福祉センタープラット2階会議室、三世代交流室 (中標津町西10条南9丁目1番地4)
- ・第2、4回講座 (別海会場)
生涯学習センターみなくる1階リハーサル室1 (別海町別海旭町149番地1)

■主催 別海町、中標津町

■講師 一般社団法人釧路聴力障害者協会

■対象

- 別海町または中標津町に在住の方のうち、全4回のミニ手話講座を2回以上受講できる方で、次のいずれかに該当する方
- ①手話に興味のある方
- ②来年開催予定の「手話奉仕員養成講座」の受講を考えている方

■定員 20名程度 (先着順)

■受講料 無料

■内容 初心者向けの講座を予定しています。(全4回)

■申込方法

電話または申込みフォームからお申し込みください。

申し込み
フォーム



■申込期限 10月14日(金)

申込み・問合せ／
社会・障がい福祉担当 (内線1311)

森林の伐採や土地所有者変更に係る届出書について

森林の伐採や土地所有者変更には、届け出が必要です。森林に関する相談や不明な点などがありましたら、右記問合せ先へ気軽にご相談ください。

■森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に町へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

■伐採が完了したとき

伐採完了後30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。

■新たに森林の土地所有者になったとき

所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出書」の提出が必要となります。

問合せ内容・問合せ先

- ・普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- ・火入れ行為に関する相談
- ・森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- ・その他森林に関する相談

別海町役場産業振興部水産みどり課
TEL75-2111(内線1611~1613)

- ・保安林の立木伐採
- ・保安林内行為に関する相談
- ・林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地などに造成・転用する場合)に関する相談
- ・その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-23-6844
根室振興局森林室 TEL 75-2304



造林地の殺そ剤空中散布のお知らせ

例年、造林木に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しています。本年も11月に実施を予定していますので、薬剤散布期間中は、町有林や民有林に近づかないようご理解とご協力をお願いします。

また、散布時期はヘリコプターの運航状況により変わるため、詳しくは広報11月号や町ホームページでお知らせします。

問合せ／みどり担当 (内線1611~1613)

別海町ふるさと交流館



ポイントサービスデー

10月のポイントサービスデーを次のとおり実施します。
たくさんのご利用をお待ちしています。

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

- 火曜日は浴育デーでポイント2倍です。
※浴育デーでは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- 毎月26日は風呂の日です。10月26日の風呂の日イベントは大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

10月18(火)から20日(休)は
施設設備の保守点検のため休館します。

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	休館日	浴育デー	ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
9	10	11	12	13	14	15
	スポーツの日	休館日	ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
16	17	18	19	20	21	22
	休館日	休館日	休館日	休館日	ポイント2倍デー	
23	24	25	26	27	30	29
	休館日	浴育デー	風呂の日イベント ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
30	31					
	休館日					

通行規制区間への 進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止めなどの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなどの重大な事故につながる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

■通行規制情報(北海道地区道路情報のページ) <https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

- 問合せ
- ・国道規制 道路緊急ダイヤル「#9910」24時間受付(全国共通番号)
 - ・道道規制 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部維持管理課 TEL0154-23-0563
 - ・町道規制 別海町役場建設水道部管理課管理・維持担当 (内線3111・3113・3114)

管理課から

中央公民館から

令和4年度 芸術鑑賞事業



令和4年度芸術鑑賞事業として

「Yoshio Suzuki The Blendコンサート」を開催します。

Yoshio Suzuki The Blend コンサート

日時 11/15(火) 開場 午後6時
開演 午後7時

場所 生涯学習センターみなくる

チケット 前売3,000円 当日3,500円(小学生以下無料)

■チケット販売

- ・生涯学習センターみなくる
- ・各公民館
- ・ミュージックショップぴっくあっぷ
- ・大和屋

■主催 別海町芸術鑑賞事業実行委員会

問合せ／別海町芸術鑑賞事業実行委員会
TEL75-2146

The Blendは鈴木良雄さんが率いるジャズバンドです。演奏のたびに新しい発見と未知の世界へチャレンジ、日本のジャズの限らない可能性を秘めたバンドです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行い開催しますので、ご来場の皆さんはマスクの着用、検温、消毒にご協力をお願いします。

郷土資料館だより

ふるさと講座歴史系第3回目のお知らせ

擦文・アイヌ文化～窪みが残る古代集落遺跡群を巡る～

- 日時 10月30日(日) 午前9時30分から正午 ■場所 本別海、風蓮湖(集合 郷土資料館)
 ■内容 お話「擦文・アイヌ文化の遺跡について」 遺跡見学「別海2遺跡、本別海1遺跡、本別海チャシ跡」
 ■定員 5名
 ■申込方法 電話またはFAX、Eメールにて氏名と電話番号をご連絡ください。
 ■申込期間 10月3日(月)から27日(休)
 ■その他 長靴を必ず着用ください。草分け道を1kmほど歩きます。

10月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

11月の休館日 3日、5日、6日、14日、19日、20日、23日、28日

Eメール kyoudo@betsukai.jp

奥行臼散策デーの
開催について

- 日時 10月9日(日) 午前10時から午後2時
 ■主会場 旧奥行臼駅通所(奥行15番地12)
 ■主催 別海町グリーンツーリズムネットワーク
 ■共催 別海町教育委員会

奥行地区文化財を巡るイベント「奥行臼散策デー」
 を本年も開催します。
 ぜひ気軽にご参加ください。

■内容

- ・乗馬体験
- ・旧奥行臼駅トロッコ乗車体験(乗車記念切符付き)
- ・別海音頭、野付音頭手踊り披露
(午前10時、午後1時)
- ・別海高校生手作りヨーグルト販売
- ・軽食提供(甘酒、コーヒーなど)
- ・奥行地区文化財見どころツアーガイド
(午後1時15分駅通所前集合)

問合せ／文化財担当 TEL75-0802

スポーツセンターだより

リズムトレーニング教室

■日時

- ・10月15日(土)
 - ①幼児の部 午前11時から正午(定員20組)
 - ②小学生の部 午後1時から午後2時30分(定員50組)
 - ③中高生以上の部 午後3時から午後4時30分(定員50組)
 - ・10月16日(日)
 - ①幼児の部 午前10時から午前11時(定員20組)
 - ②小学生以上の部 午前11時から午後0時30分(定員50組)
- ※両日とも参加、どちらかの日程のみの参加も可能
- 会場 町民体育館

スポーツセンターから

■対象

- ①町内在住の幼児(年長)とその保護者
※必ず保護者の方も一緒に参加してください。
- ②町内在住の小学生
- ③中高生以上のリズムトレーニングに興味のある方

■参加料

大人 300円(別途施設使用料がかかります。)
 子ども 無料
 ※少年団指導者、幼児付き添いの保護者は無料

■持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物

■締切り 10月7日(金) ※定員になり次第終了

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL 75-2882 FAX 75-0418
 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

別海町総合スポーツセンター公式LINE
 から申し込み、お問い合わせができます。
 お友だち登録後、トーク画面でイベント
 名を送信すると詳細が表示されます。
 別海町総合スポーツセンター公式LINE
 ID @betsukaisuposen



大人のための 図書館探検ツアー 図書館の謎にせまる

図書館について皆さんにもっと知っていただけるよう、閉架書庫など普段入ることができない場所の見学や図書館業務などを体験していただきます。

また、参加者の皆さんから事前に図書館についての質問などを募り、職員が可能な限り回答します。

- 日時 11月19日(土) 午後1時30分から午後4時
- 場所 図書館
- 対象 高校生以上の町民の方（託児はありません。）
- 内容 (座学) ・図書館のサービスや本の分類について
・新刊図書が棚に並ぶまでについて など
(業務体験) 本を探す、本を棚に戻すなど
(その他) 皆さんからの質問への回答や図書館職員との意見交流など
- 定員 5名（申し込み多数の場合は抽選）
- 申込期間 10月25日(火) 午前10時から11月6日(日) 午後4時
- 申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。
FAXの場合はお名前と年齢、住所、連絡先を必ず記載してください。



移動図書館車「はくちょう号」巡回のお知らせ

11月から生涯学習センターみなくろの駐車場にて本の貸し出しを行います。

11月の巡回日時は次のとおりです。皆さんのご利用をお待ちしています。

■巡回日時 11月8日(火)、22日(火)

午前11時から午前11時30分

※利用者カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。12月以降の日程については次号でお知らせします。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)
午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

※密集を避けるため、参加は先着3組までとさせていただきます。



祝日臨時開館のお知らせ

11月3日(木) 文化の日は、次のとおり臨時開館します。

■開館時間 午前10時から午後6時

10月の休館日 1日から3日、10日、11日、17日、24日、27日(月末休館日)、31日

11月の休館日 7日、14日、21日、23日、24日(月末休館日)、28日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。
※月末休館日は、図書整理などのため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL75-2266 FAX75-0506 Eメールtosyo@betsukai.jp

元気未来っ子

1歳6カ月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



上林 冬歩くん
(憲二)



山口 維永ちゃん
(龍文)



渡辺 湊斗くん
(仁弥)



新井田 菜穂ちゃん
(順光)



林 蒼太くん
(康弘)



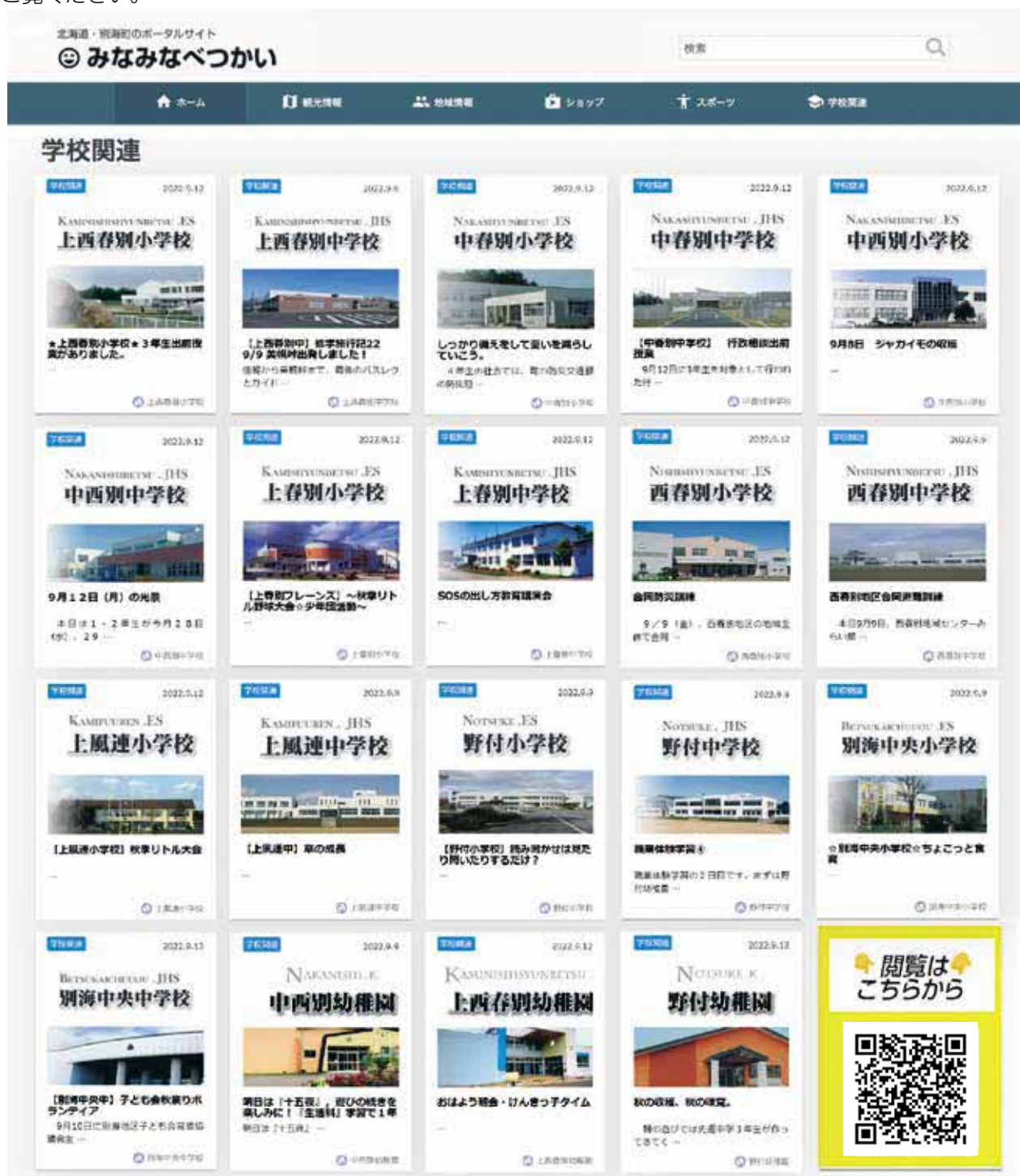
音川 士騎くん
(凌太)



皆川 優那ちゃん
(拓也)

別海町立学校園ブログをご紹介します

町内の公立小・中学校と幼稚園での子どもたちの生活を、別海町のポータルサイト「みなみなべつかい」に掲載しています。随時更新していますので、お住まいの地域の学校園で展開されている教育活動を、ぜひご覧ください。



【子どもたちの豊かな成長のために】

子どもや学校の抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。また、より多くの地域の人々が学校に関わるようになれば、より豊かな子どもの学びが生まれるとともに、子どもたちの成長に地域の大人たちが関わることで、地域の絆も一層強まります。

町内8学区のコミュニティ・スクールの活動には、地域の全ての大人が関わるすることができます。地域の未来を見据えて、各学校園の教育活動に、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いします。

別海町教育委員会 TEL75-2111（内線3504）

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を実践しましょう。
また、次のような情報がありましたら、左記問合せ先までご連絡ください。

- ・怪しい業者が燃料の売り込みをしている
- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ
- ・不審な施設（場所）にタンクローリーが出入りしている

■問合せ

北海道根室振興局税務課
税係

〒087-8588

根室市常盤町3丁目28番地

TEL 0153-24-5479

(直通)

FAX 0153-24-0058

札幌国税局からのお知らせ

■インボイス制度について

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。

インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付する**インボイスを保存する必要がある**があります。

売手がインボイスを交付する場合、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには**登録申請手続きが必要**です。

■登録申請手続き

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。

申請を予定されている事業者の方は早期提出にご協力ください。

■インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

税務署では、インボイス制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する「登録申請相談会」を開催しています。

詳しくは、札幌国税局ホー

ムページをご確認ください。

■問合せ

札幌国税局

課税第二部消費税課軽減税率・インボイス制度係

TEL 011-231-5011

(内線4261)



令和4年度
市民後見人フォロー
アップ研修のご案内

成年後見制度の担い手である市民後見人や後見支援員を対象に、後見制度の理解を深めるため、フォローアップ研修（事例検討）を行います。

■日時

10月21日(金)

午後6時から午後8時

■場所

別海町役場 101・102 会議室（対面式）

■対象

- ① 町内在住で次のいずれかに該当する方
- ② 市民後見人養成研修の修了者
- ③ 法人後見支援員登録者

■講師

（一社）後見ネット道東

通年雇用支援セミナー
開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象に、次のセミナーを開催します。新たな法律改正など、事業所での労務管理上取り組むべきポイントや対応策など

代表理事 猪原健弘(弁護士)

■申込期限

10月11日(火)

■申込み・問合せ

別海町社会福祉協議会

かい安心サポートセンター

TEL 0153-75-2148

を分かりやすく解説していただきます。参加無料ですので、事業主、人事・労務担当の方、どなたでもご参加ください。
また、セミナー終了後には個別相談も申し受けますので、ご希望の方はお申し込みください。

当日はマスク着用・手指消毒などにご協力をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大などにより日程、内容が変更または中止になる場合がありますのでご了承ください。

■開催日時

10月25日(火)

町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月
（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL75-2111
事業課 建設担当（内線3215・3218）
総合政策課 まちづくり推進担当
（内線2211）



- セミナー
午後1時30分から午後3時30分
個別相談
午後3時30分から午後4時30分
- 開催場所
中標津経済センター（なかまっぴ）2階多目的ホール
- 内容
「確認していますか？令和5年以降の法改正！
～法律用語を使わずに分かりやすく説明いたします～」
- 講師
〇〇〇社会保険労務士事務所
社会保険労務士
小嶋 亜希子 氏
- 定員 20名
- 申込期限
10月24日（月）

■申込み・問合せ
根室管内4町通年雇用促進協議会
TEL・FAX 0153-72-6789
Eメール
n4cho-tsunen-koyou@b203.plala.or.jp

10月1日から7日は
全国労働衛生週間です

「あなたの健康があつてこそ
笑顔あふれる健康職場」
をスローガンとして事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目的とした全国労働衛生週間が実施されます。

新型コロナウイルス感染症

の感染拡大防止の観点から「三つの密」を避けることを徹底し取り組みましょう。

■問合せ
釧路労働基準監督署
釧路市柏木町2番12号
TEL 0154-45-7836

令和4年度防衛省火薬に係る調査研究に伴う火薬の実証実験について

矢臼別演習場において、防衛省火薬実証実験の実施が予定されていますのでお知らせします。

■期間
10月17日（月）から11月2日（水）
※期間には予備日が含まれており、期間中1日当たり2回から3回、爆発音がします。

矢臼別演習場での 訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／
別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231
（内線311）
別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111
（内線2211・2212・2216）

町ホームページ検索キーワード

令和4年度演習

検索

狩猟期間中における 道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ

北海道水産林務部森林環境局
道有林課道有林管理係
TEL 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5519
（直通）

10月は「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」です

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業を考慮して、事業主の相互共済の仕



組みと国の援助によって確立された退職金制度であり、企業で働く人々の福祉の増進と雇用の安定に繋がります。
中小企業の皆さんの積極的なご活用をお願いします。

■問合せ

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-6907-1234

みんなチェック！
最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生など働く全ての方）とその使用者に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されました。

■最低賃金額

時間額 920円

■効力発生年月日

10月2日

■問合せ

厚生労働省北海道労働局 釧路労働基準監督署
TEL 0154-4517835

献血のお知らせ

令和4年度 第2回献血を実施します

移動献血車「ひまわり号」巡回日程

実施日	実施場所	受付時間
10月12日(水)	JA道東あさひ本所兼別海支所	9:00～12:00
	中春別農業協同組合	13:45～15:15
	北海道立別海高等学校	15:45～17:00
10月13日(木)	JA道東あさひ上春別支所	10:00～11:00
	(株)明治西春別工場	12:45～14:00
	JA道東あさひ西春別支所	14:30～16:30
10月14日(金)	別海町役場	9:00～11:30
		13:00～16:00
10月19日(水)	陸上自衛隊別海駐屯地	10:00～13:00
		14:30～16:00

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。
※献血カード(裏面)に記載しています「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力をお願いします。

400ml献血にご協力を!



献血キャラクター
けんけっちゃん

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

問合せ／日本赤十字社別海町分区分事務局（社会福祉協議会内）TEL 75-2148

まるまる
協力隊の〇〇な話

三原 萌佳



こんにちは～お久しぶりです、三原です。

本年の夏は旅行された方も多いのでしょうか？私はありがたいにバタバタと忙しく、大阪には帰省せず北海道の夏を楽しみました。

役場では「1 DAY 1 MILKチャレンジ」という牛乳・乳製品の消費促進を推進する運動を発信したり「アイスdeスクラッチ」という町内の飲食店さんにもご協力いただいたイベントを実施してきました。コロナ禍で思うよう

に活動できないことが多かったですが、やっと町内のみなさんとも関わりあえる機会が増えてきて嬉しく思います。

一方、牧場では酪農業界でお馴染みの雑誌「DAIRYMAN」の10月号の表紙を務めさせていただきました。この記事を書いている時点では、まだ完成品を見ていません。プロカメラマンさんの腕によって、実物より盛れていることを願うばかりです。(笑)

さて、着任から約1年半が経ち、活動期間としては折り返しの時期になりました。まだまだ課題が山積みですが頑張っていきますので、皆さんのお力もお借りできればありがたいです。引き続き応援よろしくお願いします！



別海町酪農研修牧場
Instagram



10月のUshi-caオープン日 交流館ぐらと1F

5日、6日、7日、12日、13日、14日、19日、20日、21日、26日、27日、28日
(水曜日、木曜日、金曜日 午前9時から午後5時) ※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

レディース健診のお申し込みについて

12月のレディース健診の申し込み期限が近づいてきました。本年度の最後の集団健診ですので、まだお申し込みされていない方は、忘れずにお申し込みください。

乳がん検診は、12月11日(日)午前が定員に達しましたので、ご希望の方は**12月11日(日)午後**または**12日(月)**にお申し込みください。



レディース健診(北海道対がん協会)

月 日	受 付 時 間	乳	子宮・大腸	特定・若者・後期・胃・肺・肝炎・エキノ	会 場
12月11日(日)	午前7時～午前10時	×	○	○	町民保健センター
	午後0時30分～午後2時30分	○	○	—	
12月12日(月)	午前7時～午前11時	○	○	○	
	午後0時30分～午後2時30分	○	○	—	

※子宮頸がん・乳がん検診は午前8時30分から開始します。

申込期限 11月4日(金) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

健診項目	対 象	料 金
子宮頸がん検診	20歳以上(平成15年3月31日以前生まれ)で 令和3年4月1日以降未受診の方	1,000円 70歳以上 500円
※オプション検査 子宮頸部エコー検査		1,100円
※オプション検査 HPV検査	30歳以上(平成5年3月31日以前生まれ)で 子宮頸がん検診を受けた方	5,060円
乳がん検診	40歳以上(昭和58年3月31日以前生まれ)で 令和3年4月1日以降未受診の方	40歳から49歳 1,600円 50歳から69歳 1,300円 70歳以上 650円
特定健康診査	40歳から74歳の方 (昭和23年4月1日から昭和58年3月31日生まれ)で 別海町国民健康保険加入者	2,000円
若者健診	19歳から39歳の方 (昭和58年4月1日から平成16年3月31日生まれ)	
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入者	無 料
胃がん検診	30歳以上の方 (平成5年3月31日以前生まれ)	1,200円 70歳以上 600円
大腸がん検診		500円 70歳以上 250円
肺がん・結核検診		200円 70歳以上 100円
喀痰検査		600円 70歳以上 300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上(昭和58年3月31日以前生まれ)で 過去に未受診の方	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	過去5年間でエキノコックス検査を受けていない方	無 料

申込み・問合せ／町民保健センター

TEL 75-0359 (平日 午前9時から午後5時) FAX 75-0337



←レディース
健診予約
フォーム

10月1日はピンクリボンの日

女性の皆さん、乳がんの検診とセルフチェックはできていますか？

乳がんは自分で見つけることのできる数少ないがんです。自分の乳房の状態に日頃から関心を持ち、意識して生活すること（ブレスト・アウェアネス）で、乳がんの早期発見につながります。月1回のセルフチェックは乳腺の張っていない、月経終了後4日から5日後くらいがおすすめです。ブレスト・アウェアネスを習慣づけましょう！

- ✖自分の乳房の状態を知る
- ✖乳房の変化に気をつける
- ✖変化に気づいたらすぐに外科に相談する
- ✖40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける
(20歳から30歳代の方は、月に一度のセルフチェックから始めましょう)

問合せ／町民保健センター TEL75-0359



第45回

いい歯の子表彰

町内に住む3歳児でむし歯のないお子さんを表彰する「いい歯の子表彰式」は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止し、記念品の贈呈のみ行いました。

今回は5月から9月までに3歳児健診を受けた子の中から43名のお子さんが表彰されました。

青山 蓮	五十嵐春貴	井澤 多聞	石崎 凜	宇居 清良	大久保燈夏	大滝 凜
岡部 大地	長内 新汰	越智 優真	尾亦 紗凪	樫田 湊	勝木 新	木下 碧月
木原 充紀	久慈華緒里	工藤 紬	久保田 滯	坂川 実理	佐々木絢土	佐々木瑛土
佐藤 朱莉	佐藤 蓮	柴田 悠生	菅沼 美織	鈴木 湊太	瀬谷 一颯	谷内 希悠
千葉 鈴桜	槻木 綾人	内藤 凪彩	長岡すみれ	中田 栞	橋本 幸樹	原 弘昌
原田 悠聖	水本 珀	平賀 拳心	村上 柚月	村山 昊海	森 大	山口 榮慶
渡辺 葉						(敬称略)

※氏名の公表を承諾された方のみ掲載しています。

町の保健室

全身の健康を支え、毎日を楽しむために
お口は大切な役割を持っています

【歯周病と健診】

歯が痛む・しみる、口臭が気になるなど、そんなお口の状態では食事もおいしく感じにくく、人と話すのも気になったり、笑顔もぎこちなくなったりと、日々の暮らしもいまひとつになってしまいます。また、歯周病をはじめとしたお口のトラブルが全身にさまざまな悪影響を及ぼすことも分かっています。

そうはいつでも自分でしっかりお口のケアをしているし、特に気になる症状もないから歯は大丈夫と思っていますませんか？

お口の中は思った以上に複雑な形をしていて自分で隅々までチェックして、異常を見つけることはできません。いつまでも健康に毎日を楽しみたいと思っているのなら、毎日の自分でのケアに歯医者さんによる定期健診やプロフェッショナルなケアを組み合わせ、お口の中を健康に保つことがとても重要です。

【別海町歯周疾患（歯周病）健診】

本町では30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる節目の方に無料で歯科健診を受けられる「別海町歯周疾患（歯周病）健診」を実施しています。対象の方には無料受診券を送付済みです。有効期限が令和5年1月31日までとなっていますので、ぜひ活用ください。

また、本年度歯周疾患健診の対象ではない方も、定期健診やプロによるケアを積極的に受けてお口の健康を維持し、健康な毎日を過ごしましょう。

【お知らせ】

9月からは無料受診券が利用できる歯科医院に、町立西春別駅前歯科診療所（TEL74-0118）も加わりました。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359

保健センター からの

お知らせ

10・11月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
10月	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	12	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	14	金	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	19	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30
	20	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~15:00(予約制)
	25	火	1歳3カ月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
11月	8	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	9	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	10	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	16	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	17	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	22	火	1歳3カ月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
	29	火	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	30	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■10月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。

■10月の1歳6カ月児健診対象者 令和3年2月・3月生まれのお子さん

■10月の5歳児相談対象者 平成29年8月・9月生まれのお子さん(対象者には個別に通知します)

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によ
るストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの
影響

・疲れやすい ・体調不良
・不眠 ・食欲不振 など

こころへの
影響

・涙もろくなる
・イライラする
・怒りっぽくなる
・何となく常に緊張している
など

『こころの健康相談』では

・ゆっくりとお話を伺います。
・リラクゼーションなどストレス
対処法に取り組み、心と体の調
子を整えます。
・医療の必要性の有無などにつ
いて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
・旭川のいのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)/9:00～17:00(土)]
・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内容	担当者
10月19日(水)	・お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 ・妊婦さんの生活や食事について	助産師 管理栄養士
10月26日(水)	・妊婦さんに必要な野菜の量って? ・妊娠中のお口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

申込締切
10月14日(金)

11月コース

全4回

11月2日(水)

11月10日(水)

11月17日(水)

11月24日(水)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数や日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

母乳外来 断乳をお考えの方は、事前にご相談ください。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載が必要となりますので、マイナンバーカードなどマイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL 75-2727

■予約受付時間

午前8時30分から午前11時 午後1時30分から午後3時

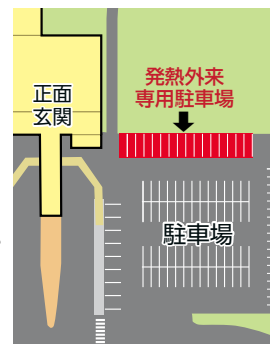
■該当する症状

- ・せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状
- ・味や臭いが分からないなどの症状
- ・小児38.0度以上の発熱症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場とします。発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL 75-2311）へご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ／町立別海病院 TEL 75-2311

西春別駅前診療所 TEL 77-2350

尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

10月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~
(午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~
(夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村	越 智 (予約制)	西 村	西 村	越 智	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面の間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内 ※14日、21日、28日 石 岡 ※7日	- 午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。 - 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、月、木曜日(午後)に実施しています。 (予約制)
	午 後	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	—	—	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※6日、20日 館 ※13日、27日	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は予約制です。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	6日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	7日(金)	午 前	
	13日(木)	午 後	
	14日(金)	午 前	
	20日(木)	午 後	
	21日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	11日(火)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	12日(水)	午 前	
	24日(月)	午前・午後	實川 純人 医師 (札幌医大)
	25日(火)	午 前	
神 経 内 科	13日(木)	午 後	舘 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

診 療 科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	25日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	26日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	20日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	3日(月)	午 前	河合 伸昭 医師
	17日(月)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	31日(月)	午 前	徳永 茂行 医師
	6日(木)	午 前	

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。
診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。
※予約受付時間>>月曜日から金曜日の午後3時から午後5時

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。≪相談日時≫火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時

人の動き

令和4年
8月末現在

()は前月比

人口	14,374(+1)
男	7,307(-5)
女	7,067(+6)
うち外国人	446(+2)
世帯数	6,794(±0)
出生	9
死亡	16
転入	59
転出	50

その他 -1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和4年
8月末現在

()は令和4年1月からの累計

発生	0件(2)
死者	0人(0)
負傷者	0人(2)

火災と救急

令和4年
8月末現在

()は令和4年1月からの累計

火災	0件(9)
	[死者 0件(1)]
救急	66件(380)
救助	4件(8)
ドクターヘリ搬送	2件(11)

町民みんなの なんでも べっかい

広報別海では町民の皆さんからの
記事を募集しています

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分の作品を紹介したい」
など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

- 募集対象
 - ・町内在住の個人
 - ・町内で活動している団体
 - ・町内出身の活躍している方
- 募集内容
 - ・頑張っていること
(例) 部活動やサークル活動、趣味、お仕事 など
 - ・誰かに知ってほしいこと
(例) 町内の穴場スポット、おいしい食べ物 など
- 応募方法
 - ・電子申請
専用サイトに必要事項を入力し、写真も一緒に投稿してください。
 - ・郵送または下記担当窓口での提出
応募用紙に必要事項を記入し、写真を同封してください。



↑スマートフォン
からの申請は
こちら

問合せ／総合政策課まちづくり推進
担当 (内線2211)

町ホームページ検索キーワード

なんでもべっかい



お誕生・ご結婚

令和4年8月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
大槻 凜凜(みおり)ちゃん 女	翔士・麻耶子(別)	海
久保茉莉華(まりか)ちゃん 女	拓己・桃奈(西春) 別	
釜蓋 虎鉄(こてつ)くん 男	恭平・恵(別)	海
池田来奈弥(こなみ)ちゃん 女	友和・奈々香(別)	海
奥山 陽向(ひなた)くん 男	頌平・優雅(豊)	原
大塚 鈴(すず)ちゃん 女	優磨・理永(別)	海
尾上 結南(ゆな)ちゃん 女	一貴(別)	海
菅沼 勇吹(いぶき)くん 男	潤・芳実(別)	海

ご結婚おめでとう

氏名	住所
鈴木 真さん・山下 彩菜さん(別)	海
田保 太地さん・五十嵐杏菜さん(別)	海
齋藤 講宜さん・西岡真里奈さん(西春) 別	



今月の
納期

町道民税(3期)、固定資産税(3期)、
国民健康保険税(4期)は10月31日(月)まで

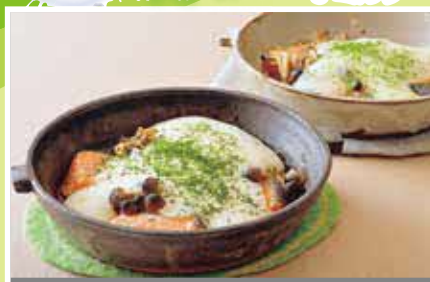
※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ/税務課 収納対策担当(内線1115・1116)

秋鮭ときのこの牛乳とろろ焼き

乳和食
レシピ

写真提供
Jミルク



材料 (2人分)

- *生鮭..... 2切れ
- *しめじ..... 2分の1パック
- *ポン酢しょうゆ..... 大さじ1
- *青のり..... 適量
- *ごま油..... 少量
- <基本>
- *長いも..... 100g
- *牛乳..... 45ml
- *片栗粉..... 大さじ2

作り方

- 1 生鮭は1切れを4等分に切る。しめじは小房に分ける。
- 2 ポリ袋に①とポン酢しょうゆを合わせて15分間以上漬け込む。
- 3 長いもをすりおろし、牛乳、片栗粉と合わせ、塩少々(分量外)をふっておく。
※いもの粘りによって牛乳の量を調節してください。
- 4 ごま油をぬった耐熱容器に、水気を切った②を並べ、オーブントースターで焼く。鮭の表面に焼き色がついたら③をかけて中火でさらに5分間焼く。
- 5 焼き上がったら、青のりをたっぷりかける。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

